保 護 者 様

絊	隹	又	$\dot{\tau}$
邢木	灬	ഥ	<u>~</u>

小学校

お子様が下記の感染症にかかった場合は、余病の併発と他人への感染予防のため、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。 ※「出席停止」の場合は、欠席にはなりません。 なお、医師により登校許可の診断が出された後は、下記の「登校届」に保護者が記入のうえ、学校に提出してください。

種		感 ¾		ے	出	席	停	止	の	基			
別	病 名			•••••		出	席	停	止	の	期	間	
第 一 種	鳥インフルエンザ(H5N1) 新型コロナウイルス	治癒す	゚゚゚ゟまで	で(疹	気が	なお	るま	で)					
	インフルエンザ	発症し	た後り	5日、	かつ	、解	熱し	た後	2 日紀	怪過す	るま	で	
	百日咳)咳がる ‡物質								な		
		抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 熱が下がってから3日経過するまで									ただし、病状により		
第一	流行性耳下腺炎(おたふく)		またに全身を						5日を	経過	∄し、		学校医その他医師が感
-	風疹(三日はしか)	発疹な	バ消える	るまで	,								染の恐れがないと認め
種	水痘(みずぼうそう)	すべて	の発掘	をがか	さぶ	たに	なる	まで					た時は、この限りでは
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な症	E状がな	よくな	った	あと	2日	経過	するま	きで			ない。
	結核	病状により学校医、専門医により感染の恐れがないと						ع،					
	髄膜炎菌性髄膜炎	認められるまで											
	腸管出血性大腸菌感染症 (0-157等) 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎												
第	コレラ ・ 細菌性赤痢												
E	──溶連菌感染症 ウイルス性肝炎	溶連菌感染症 病状により学校医、専門医により感染の恐									恐れ	いがないと	
		 認められるまで。											
種	伝染性紅斑												
	マイコプラズマ感染症												
	感染性胃腸炎 (ノロウィルス等) その他 ()												

	その他()					
			··· キ リ ト リ				
			, , , ,				
		登	校	届	<u>-</u>	-	_
学	校 長 様			令和	年	月	日
	病 名		病 (医) 院名	i			
	上記の疾病について、_	月	<u>日</u> からの	加療の結果、医師	下より登4	交許可の	
	診断が出されたので	月	<u>日</u> から登校	いたします。			
		年	<u>組</u> 児童名				
	※ 保護者が記入して、学校へ	提出してくだ	さい。 保護者:	<u> </u>			